

事業報告書（指定管理者による自己評価）

1 指定管理施設及び指定管理者の概要

指定管理施設	名 称	東部地域スポーツ施設
	所 在 地	北九州市小倉北区三萩野三丁目 3 番 1 号他
指定管理者 （自己評価者）	名 称	北九州スポーツネットワーク共同事業体 共同事業体 代表者 コナミスポーツ株式会社
	所 在 地	東京都品川区東品川四丁目 1 0 番 1 号
指定期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日
事業報告（自己評価）の 対象期間		令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

2 企画提案事業・自主事業の実施状況（対象：自己評価の対象期間）

企画提案事業	応募時提案 （□にレ点）	実施の有無 （○・×）	備 考 （補足説明等）
トップアスリート事業	☒	○	
館内サイン更新事業	☒	○	
施設備品更新事業	☒	○	
自主事業	応募時提案 （□にレ点）	実施の有無 （○・×）	備 考 （補足説明等）
運動教室事業	☒	○	
自動販売機事業	☒	○	
プロショップ販売事業	☒	○	

※応募・申請時の提案書や毎年度の事業計画書等に記載の事業を記入してください。

3 自己評価結果

評価項目及び評価のポイント						自己評価
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						評価レベル（0～5）
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[評価の理由、要因・原因分析]						
①本施設は、「スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する」ことを設置目的としています。						
令和7年度は新門司体育館・曾根体育館の6ヶ月間工事休館・三萩野庭球場の工事に伴う一部利用中止という状況の中で目標値には届かなかったものの、前年度比107%となりました。						
(単位：人)						
【利用者数】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)
要求水準	625,000	525,000	525,000	525,000	525,000	525,000
目標値	650,000	540,000	545,000	550,000	555,000	560,000
実績	497,662	534,600	—	—	—	—
※ ・・・評価対象年度						
【区分別利用人数】 (単位：人)						
区分	令和6年度	令和7年度	前年差			
体育館	259,111	288,853	29,742			
プール	58,850	66,339	7,489			
庭球場	103,418	99,130	-4,288			
その他施設	76,283	80,278	3,995			
計	497,662	534,600	36,938			

② 管轄施設の中で劣化した備品を対象に新たに更新しました。

卓球台	卓球用フェンス	テニス審判台	バレー審判台
			
小倉南体育館、 曾根体育館	門司体育館、小倉北体育館、 小倉南体育館、曾根体育館	吉田太陽の丘庭球場	小倉南体育館
ウォータークーラー	気化式冷風機	プール監視台	テニスコート用ローラー
			
三萩野体育館、 吉田太陽の丘庭球場	門司球場、三萩野体育館、 三萩野庭球場、朽網プール、 新門司体育館、小倉南体育館 小倉北柔剣道場	大里プール、 和布刈塩水プール	小倉南庭球場

・また第51回小倉南区子どもまつりにブースを出展し「スポーツチャレンジ DAY」として下記の3種の体験を提供しました。

- 1, 選んでチャレンジ！体育教室各30分の教室
- 2, 親子でチャレンジ！心肺蘇生
- 3, 自分にチャレンジ！得意が見つかるスポーツテスト

結果、合計172名の方にご参加いただきました。

ステージイベントには、キッズダンスのクラスの方にパフォーマンス・更にブース内で握力測定を実施し約100名と多くの方にご参加いただきました。

イベントを開催し、参加者には教室・体育館案内のチラシを配布することにより、自主事業の教室の体験予約へとつなげました。

イベント開催回数 独自目標	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
目標値	12回	12回	12回	12回	12回
実績	15回	—	—	—	—



継続的に地域のイベントに参加することにより施設の認知度を上げており、令和5年度小倉南体育館の利用人数51,812人と比較し令和7年度は

62,176人と120%増という結果となっております。

※令和6年度は小倉南体育館工事休館により6カ月の利用人数が0人のため、令和5年度と比較。

【パラスポーツの推進】

- ・北九州スポーツ振興計画では、障がい者が身近な地域のスポーツ施設で利用できる環境づくりに取り組んでいます。小倉北体育館共用利用の種目にボッチャを追加しました。障がい者はもちろん、健常者の方でも気軽に楽しくスポーツできる環境を提供し、市の政策を支援します。

【トップアスリート事業】

- ・令和7年10月4日 小倉北体育館にてドッジボール日本代表選手によるドッジボール教室イベントを開催致しました。当日は小学生を対象に42人のお子様に参加いただき保護者様と一緒に参加するコーナーもあり盛り上がりのうちに終了しました。



- ③ 東部地域スポーツ施設は26施設の運営管理を行っており、施設間で連携を図っております。具体的には令和7年度新予約システム導入に際し、再委託施設を含む各施設の相互連携・サポートを実施、適時研修を行い開始までの準備を整えました。令和7年度3月導入施設である庭球場・野球場に関して大きな問題なく新予約システムを開始しました。

- ④ 令和7年度より施設専用のInstagramのアカウントを作成し、本施設のイベントや教室等のトピックス等の旬な話題を定期的に配信し、利用者の増加につなげました。

Instagram 投稿回数 86回



■スイカ割りイベント Instagram 画像

- ・令和7年8月24日(日) 13:00～15:00 和布刈塩水プールご利用者に向けてプールサイドにてスイカ割りイベントを実施し60名の方にご参加いただき無事終了しました。インスタグラムでイベントを知り、このためにプールを利用しに来ましたという方もいらっしゃり利用促進の一助になりました。



- ・ボルクバレット北九州イベント・ギラヴァンツイベント・トップアスリートイベント親子体操教室イベント・ヨガイベント等の運動に関する教室だけでなく賑わいづくりとしてヤクルト健康教室・屋外プールスイカ割りイベント・コーチングを意識したトークイベント等、様々な年齢層の市民の皆様に喜んで頂くイベントを開催しました。
- ・自主事業では小倉北体育館61教室・門司体育館42教室・新門司14教室・小倉南体育館90教室と合計307教室開催し3,047名に利用いただきました。



(2) 利用者の満足度

評価レベル(0
～5)

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ

5

その効果があったか。

〔評価の理由、要因・原因分析〕

- ① 施設利用満足度では有効回答数 2,382 人の方に回答いただきました。
アンケート結果で要求水準には達したものの施設利用満足度 94.5%と目標値との差が ▲2.5%という結果でした。
 - ・職員対応満足度では有効回答数 2,373 人の方に回答頂きました。
アンケート結果で職員対応満足度 99.1%と要求水準を達成しており、目標値との差が +0.6%という結果でした。
 - ② 代表団体は、利用者の苦情・要望に関し、本社と利用者を直接つなぐホットラインとしてお客様相談室を設置しています。組織を横断し、客観的な判断により、是正や改善勧告、または利用者に的確にわかりやすく説明しています。
 - ・卓球台等に関する備品の劣化についてご意見を頂いており、今年度劣化している備品を整理し卓球台等多く備品を更新しました。
 - ・また、施設にご利用者の声BOXを設置しアンケート以外にもご意見を頂く仕組みを構築しています。
 - ・夏場の熱中症対策として、令和7年度も小倉南体育館の入口にミストシャワーを設置しました。休憩する利用者に変え喜ばれており、ミストが風で流れていく為、テニスコートの利用者の熱中症対策となっています
 - ・共用利用時の空調使用料金の取り決めについて、北九州市スポーツ振興課と協議を重ね、施設利用者へのご対応を進めました。
 - ③ 管轄施設で利用者からのお声を頂いた際には各エリア責任者より現地にて情報収集を行い、実施可能な対策はスピードをもって対応しました。
 - ④施設の案内に関してはホームページ・Instagram・掲示板を用い適宜更新し市に予約システム等新たな案内に関しては施設窓口に掲示・従業員からの積極的な声かけを行い施設利用者が安心して施設を利用頂けるよう尽力しました。
 - ・小倉北体育館・小倉南体育館の館内サインを更新し施設をはじめて利用される方にも視認できるよう工夫しました。
 - ・小倉北体育館・小倉南体育館にてデジタルサイネージを設置しよりわかりやすい案内をしました。
- 館内サイン（観覧席・多目的トイレ等）
- ・掲示物は、ピクトグラムやユニバーサルカラー・ユニバーサルフォント、やさしい日本語を使用し、子どもから高齢者まで、障がいをお持ちの方や、外国籍の方、だれもが一目で理解できるように更新しました。



■ デジタルサイネージでの案内（新予約システム）



- ⑤ 顧客対応研修や新人スタッフへの研修を実施し、対応力の向上に努め、アンケートの職員対応満足度 99.1% に繋がりました。

施設利用満足度	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
要求水準		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
目標値	95.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
実績	95.6%	94.5%	—	—	—	—
有効回答数	1705人	2382人				

※ ☐ …… 評価対象年度

職員対応満足度	6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
要求水準		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
目標値	95.0%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%
実績	98.0%	99.1%	—	—	—	—
有効回答数	1705人	2373人				

※ ☐ …… 評価対象年度

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するため

評価レベル (0
～5)

の十分な取組みがなされ、その効果があったか。	4
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 消耗品についてはスケールメリットや本部の集中購買システムを活かし、各種事務用品・備品・商品等安価に調達しています。また、回数券・使用券については小倉北体育館にて統括して在庫管理し効率よく分配し無駄な発注防止としています。
- ・また、維持管理業務の質向上のため、経験と実績豊富な再委託先の選考を最低2社から見積を取得し、仕様基準を満たしかつ安価な企業を採用し経費の低減を継続的に図っています。
- ② ・令和8年2月9日（月）に品質管理部門担当者と清掃員との面談を行い、清掃手順の確認を行いました。清掃箇所に適した道具を用い、業務の効率化を図り最小限のコストで最大限の成果を発揮できるよう清掃員へ指導しました。
- ③ 令和7年度から小倉北体育館・小倉南体育館の空調設備の稼働に伴い、冷暖房費の増加が予測されたため、ガス会社と特約契約締結を進め、光熱水費の低減に努めました。
- ・代表団体では月に一度、各部門からの郵送物を一括で送る「全店メール」の活用により運送費の縮減に努めました。

単位：千円）

【支 出】		6年度 (更新前)	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	10年度 (4年目)	11年度 (5年目)
光熱水費	計画	52,124	50,975	50,975	50,975	50,975	50,975
	実績	43,805	49,820	—	—	—	—
修繕費	計画	34,665	33,770	33,770	33,770	33,770	33,770
	実績	34,665	33,770	—	—	—	—
その他管理運営費	計画	260,245	361,460	361,460	361,460	361,460	361,460
	実績	260,570	333,283	—	—	—	—
計	計画	347,034	446,205	446,205	446,205	446,205	446,205
	実績	339,040	416,873	—	—	—	—

※ ・・・評価対象年度

※人件費はその他管理運営費に含む

- ・昨今の光熱水費の高騰や空調設備設置施設の増加に伴い、施設運営に係る費用は右肩上がりの状況ではあります。しかしながら、市民の皆様の大切な税金によって施設運営が成り立っているということを常に念頭に置き、引き続き効率的な経費使用を心がけてまいります。

(2) 収入の増加	評価レベル (0 ～5)
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 ② 使用料（利用料金）収入以外に、自主事業による収入や、企業などの外部からの収入（例：協賛金など）を獲得できているか。 ③ 自主事業による収益を活用した施設の魅力向上などの投資や、サービス向上などの指定管理業務や市への収益還元の取組みがなされたか。	3
【評価の理由、要因・原因分析】	
① 小倉南体育館にて「夏休み特別！宿題やつつけ×スポーツ教室」を開催し多くのお子様に参加頂きました。 	
② 小倉北・南・門司・曾根体育館・新門司体育館・新門司温水プールで自主事業を開催しています。今年度はダンス教室や健康マージャンを導入し幅広い年齢層の方に対応できるクラスを増設しました。  	
③ サンプル型自動販売機を小倉北体育館・門司体育館に設置し、施設ご利用者の方で希望者は無料でサンプル商品を受け取ることができ、サービス向上につなげました。 	
(単位：千円)	

【収 入】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)
指定管理 料収入	計画		446,205	446,205	446,205	446,205	446,205
	実績		416,873	—	—	—	—
計	計画		446,205				
	実績		416,873	—	—	—	—

(単位：千円)

【収 入】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)
使用料実績		80,757	82,332	—	—	—	—

※ ・・・評価対象年度

・管轄施設合計の使用料実績結果として前年比101.2%でした。

■使用料合計区分別前年差

区分	令和6年度	令和7年度	前年差
体育館	37,034,189	38,267,258	1,233,069
プール	9,838,613	11,236,447	1,397,834
庭球場	24,601,668	23,098,246	-1,503,422
その他施設	9,282,582	9,730,313	447,731
計	80,757,052	82,332,264	1,575,212

・管轄施設の中で使用料が多い三萩野庭球場の工事に伴う一部利用中止という状況でしたが体育館・プール・その他施設(球場・弓道場・柔剣道場)について前年プラスとなりました。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

評価レベル(0
～5)

- | | |
|--|---|
| ① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。 | 4 |
| ② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。 | |
| ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 | |

【評価の理由、要因・原因分析】

- ①令和7年度もエリア担当制を引き続き導入し、運営しています。
小倉北・小倉南・門司・新門司エリアと分け、定期的に社員巡回を行っております。
また、今年度はフットワーク重視のため社用車を導入し、責任者の施設巡回頻度を上げて

おります。 ②夏季プール開始前に上長会議を行い、熱中症に関する取り組み研修を実施しました。 また、再委託先施設である朽網プール・松ヶ江プールの従業員対象に CPR&AED 研修や熱中症防止研修を開催しました。 また、代表企業のコナミスポーツでは個人情報保護理解度テスト・IT セキュリティテスト・コンプライアンス研修を定期的に行い、従業員の資質・能力向上に努めております。また、金銭授受に関するルール・帳票の運用方法・金銭管理方法等、本施設の運営に即したマニュアルを整備し、厳格に運用しています。 ③複合施設である新門司体育館にて市民センター・図書館・区役所出張所の皆様と共に令和7年度2回会議を開催し、議長として会議を進行し連携に努めました。 ・新門司体育館の地域の皆様と共に花壇の整備・草刈りをしました。 ・構成企業である日本管財株はメーカー点検以外の業務については市内企業を優先し、地元貢献に配慮するとともに設備的な緊急事案等発生時においても迅速な対応ができるよう本施設から可能な限り近接した位置に事務所等を有する企業を選定しました。									
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	評価レベル (0 ~ 5)								
<table><tr><td>① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。</td><td rowspan="7">4</td></tr><tr><td>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。</td></tr><tr><td>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。</td></tr><tr><td>④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。</td></tr><tr><td>⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。</td></tr><tr><td>⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。</td></tr><tr><td>⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。</td></tr></table>	① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。	4	② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。	③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。	④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。	⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。	4								
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。									
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。									
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。									
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。									
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。									
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。									
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 個人情報を取得する場合は利用目的を明確にし、利用の範囲、対応窓口を利用者に説明し、事前に承諾を得たうえで取得しています。また、他の利用者が閲覧できないよう受付付近には個人情報を置かず、事務所で管理する等、適切な対応を徹底しています。 ・従業員の退職後についても守秘義務に対し誓約書の提出や罰則規定を設け、抑止力を働かせる仕組みを構築しています。 ② 新規採用したスタッフにはスタートアップ研修を行い、公平・平等をはじめとした公共施設のあるべき姿について理解を深めました。 ・また、老眼鏡・スロープの設置・耳マークの掲示等を実施し、高齢者や障がい者への配慮に努めました。 ③ 管轄施設の中で利用者が限定される施設はございません。 ④ 指定業務に係る収支の内容について本社担当部門も含め複数名でチェックし									

適切に管理しています。

⑤ 日常の施設点検・月1回の施設点検等を実施しています。

- ・定期的に事故防止の為に研修を実施し月1回の安全会議にてヒヤリハット事例を共有し事故防止に努めています。
- ・災害発生時の迅速な連絡について適切な状況報告を行いました。
天候不良時の事前施設確認報告書・災害時点検報告書を活用しました。
- ・警備会社との連携を行い、不測の事態に備えました。
- ・巡回による防犯活動・施設内を巡回し、特に死角になりやすい場所（非常階段、更衣室）等、犯罪に結びつきかねない箇所は、重点的に巡回し防犯に努めました。
- ・緊急時に備えた近隣医療機関を把握し施設事務室に掲示しました。
- ・熱中症の知識を正しく身に付けたうえで注意喚起を行えるよう、責任者は熱中症対策アンバサダーの認定を受けており利用者の安全を守っております。

⑥ 新門司体育館が中心となり、図書館・門司区役所出張所・新門司交流センター・市民センターの職員及び利用者とともに防災訓練を実施しました。

消防署職員の方も呼びし、水消火器による訓練・訓練用 AED を用いた心肺蘇生訓練を実施し有意義な訓練となりました。心肺蘇生訓練については消防署員の方の見本を見た後、新門司体育館従業員が実施し、大きな声で適切に実施しており、見学者の方から賞賛頂きました。



⑦ 事故発生時は貴市に報告・社内報告を同時に行い、事故対象者のフォローも併せて実施しました。

【総合評価】

〔全体的な評価・今後の対応等〕

- ・令和7年度は指定管理期間4期目（5年間）の1年目として新たな取り組みとして管轄施設の備品の更新・小倉北体育館・小倉南体育館の館内サイン更新を行いました。
- ・自主事業についてはダンス教室やヨガ教室・背骨コンディショニング教室等の教室を増設し、市民の方の健康増進の為に事業を進めました。また令和7年度については運動教室だけではなく小倉北体育館・小倉南体育館・門司体育館で「賭けない・飲まない・吸わない」を三原則とした「健康マージャン」教室を開催しました。この教室は認知症予防・フレイル予防への効果が期待される教室で初心者の方でも気軽に参加して頂いており、好評を得ております。
- ・曾根体育館・新門司体育館の空調工事もあり6カ月休館があり、その間は自主事業の教室は休校となりましたが、その他の施設のクラス増設により前年比130%超の結果となりました。

- ・施設内部環境としてはご利用者のお声を受け止め、構成企業である㈱コアズと連携しながら対応を進めました。安全面では毎月１７日に安全の日を設定し、施設備品の点検・防災訓練・緊急時対応訓練・CPR&AED 研修・災害対応研修等様々な研修を実施し、安全な施設の提供に努め、大きな事故なく運営できたと認識しています。
- ・施設利用者数の目標達成を課題として新予約システムをスムーズに導入・展開を進め利用者増に努めます。
- ・また運動教室だけでなく、ご利用者が楽しめるイベントを展開し賑わいづくりをテーマに、施設の認知度を上げてまいります。

【評価レベル】

評価レベル		評価レベルの考え方
5	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営をおこなった
4		要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営をおこなった
3	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営をおこなった
2		要求水準・目標・計画を下回り、課題の残る管理運営となった
1		要求水準・目標・計画を大幅に下回り、大いに課題の残る管理運営となった
0	適切でない	不適切な管理運営となった

※この様式は外部にも公表する資料となります。

施設概要（東部地域スポーツ施設一覧）

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的
1	北九州市立門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区高田一丁目20番1号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。
2	門司球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番	
3	北九州市立新門司温水プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区新門司三丁目5番	
4	和布刈塩水プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区大字門司	
5	大里プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番	
6	北九州市立松ヶ江プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区大字畑2066	
7	北九州市立門司青少年体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区東門司一丁目1番24号	
8	北九州市立門司庭球場	北九州市スポーツ施設条例	門司区谷町一丁目2番3号	
9	田野浦庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区新開13番	
10	大里柔剣道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番4号	
11	北九州市立門司弓道場	北九州市スポーツ施設条例	門司区大里東一丁目4番8号	
12	北九州市立新門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区吉志新町二丁目1番1号	
13	北九州市立小倉北体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区三郎丸三丁目4番1号	
14	北九州市立小倉北柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区田町14番19号	
15	勝山弓道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区城内4番	

施設概要（東部地域スポーツ施設一覧）

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的
16	三萩野体育館	北九州市都市公園、霊園、 駐車場等の設置及び管理に 関する条例	小倉北区三萩野三丁目3番1号	スポーツの普及及 び振興を図り、市 民の心身の健全な 発達及び明るく豊 かな市民生活の形 成に資する。
17	三萩野庭球場	北九州市都市公園、霊園、 駐車場等の設置及び管理に 関する条例	小倉北区三萩野三丁目3番2号	
18	北九州市立小倉南体育館 (愛称：大庭産業アリーナ小倉 南)	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番1号	
19	北九州市立小倉南庭球場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番	
20	北九州市立城野体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区八幡町34番1号	
21	北九州市立小倉南武道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区徳力二丁目10番1号	
22	紫川河畔プール	北九州市都市公園、霊園、 駐車場等の設置及び管理に 関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号	
23	紫川河畔庭球場	北九州市都市公園、霊園、 駐車場等の設置及び管理に 関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号	
24	吉田太陽の丘庭球場	北九州市都市公園、霊園、 駐車場等の設置及び管理に 関する条例	小倉南区中吉田二丁目10番	
25	北九州市立朽網プール	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区朽網東一丁目2番13号	
26	北九州市立曾根体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区下曾根四丁目22番2号	